

# 四半期報告書

(第13期第2四半期)

株式会社かんぽ生命保険

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	10
第3 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【中間連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	44
3 【中間財務諸表】 .....	45
4 【その他】 .....	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	60

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年11月26日

**【四半期会計期間】** 第13期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

**【会社名】** 株式会社かんぽ生命保険

**【英訳名】** JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
(注) 2018年11月12日から本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号が上記に移転しております。

**【電話番号】** 03-3477-2383  
(注) 上記本店所在地の移転に伴い電話番号を上記に変更しております。

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役 加藤 進康

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
(注) 2018年11月12日から最寄りの連絡場所 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号が上記に移転しております。

**【電話番号】** 03-3477-2383  
(注) 上記最寄りの連絡場所の移転に伴い電話番号を上記に変更しております。

**【事務連絡者氏名】** IR室長 伊牟田 武郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,812,554	2,203,556	2,040,437	5,041,868	4,236,461
資産運用収益 (百万円)	678,347	640,960	618,001	1,367,937	1,284,529
保険金等支払金 (百万円)	3,793,188	3,525,753	3,356,240	7,550,323	6,890,020
経常利益 (百万円)	107,866	168,869	161,600	279,755	309,233
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	77,989	68,815	63,451	152,679	117,792
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	42,526	51,273	68,737	88,596	104,487
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△66,257	208,292	71,827	4,342	185,868
純資産額 (百万円)	1,782,598	2,025,538	2,034,169	1,853,203	2,003,126
総資産額 (百万円)	80,492,230	78,639,357	74,763,934	80,336,760	76,831,261
1株当たり純資産額 (円)	2,972.10	3,377.04	3,391.36	3,089.81	3,339.65
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	70.90	85.49	114.60	147.71	174.21
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.2	2.6	2.7	2.3	2.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△682,134	△1,213,769	△1,198,536	△2,090,939	△2,398,486
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	205,993	606,501	1,357,936	1,629,012	1,967,525
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,335	△36,285	△41,104	△34,622	△36,620
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,352,159	722,532	1,016,800	1,366,086	898,504
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数] (名)	8,164 [3,123]	8,311 [2,943]	8,480 [2,736]	7,965 [3,071]	8,112 [2,897]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数(当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(1日8時間換算)を [ ] 内に外書きで記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,812,554	2,203,556	2,040,437	5,041,868	4,236,461
資産運用収益 (百万円)	678,347	640,960	618,001	1,367,937	1,284,529
保険金等支払金 (百万円)	3,793,188	3,525,753	3,356,240	7,550,323	6,890,020
基礎利益 (百万円)	194,418	194,417	207,183	390,070	386,199
経常利益 (百万円)	107,711	168,674	161,529	279,347	308,845
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	77,989	68,815	63,451	152,679	117,792
中間(当期)純利益 (百万円)	42,604	51,202	68,797	88,520	104,309
資本金 (百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
純資産額 (百万円)	1,778,372	2,021,736	2,030,925	1,849,253	1,999,608
総資産額 (百万円)	80,492,247	78,640,910	74,765,583	80,336,414	76,832,508
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	60.00	68.00
自己資本比率 (%)	2.2	2.6	2.7	2.3	2.6
従業員数 (名)	7,595	7,668	7,808	7,424	7,490
[ほか、平均臨時従業員数]	[3,100]	[2,917]	[2,718]	[3,048]	[2,872]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 基礎利益は、保険料等収入、保険金等支払金、事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標であります。
3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
4. 第11期の1株当たり配当額60円には、簡易生命保険誕生100周年記念配当2円を含んでおります。
5. 第12期の1株当たり配当額68円には、特別配当4円を含んでおります。
6. 従業員数は、就業人員数(他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(1日8時間換算)を [ ] 内に外書きで記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券等が減少したこと及びレボ取引の減少に伴い債券貸借取引支払保証金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ2兆673億円減少し、74兆7,639億円(前連結会計年度末比2.7%減)となりました。

##### ① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2兆673億円減少し、74兆7,639億円(前連結会計年度末比2.7%減)となりました。主な資産構成は、有価証券58兆8,690億円(同2.1%減)、貸付金7兆1,807億円(同5.9%減)及び金銭の信託3兆220億円(同7.4%増)となっております。

##### ② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2兆983億円減少し、72兆7,297億円(前連結会計年度末比2.8%減)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は68兆6,653億円(同1.8%減)となりました。

##### ③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ310億円増加し、2兆341億円(前連結会計年度末比1.5%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は4,072億円(同0.8%増)となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の見込みを超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,107.4%と高い健全性を維持しております。



## (2) 経営成績の状況及び分析・検討

### ① 経常収益

経常収益は、前年同期と比べ1,565億円減少し、3兆8,983億円(前年同期比3.9%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入2兆404億円(同7.4%減)、資産運用収益6,180億円(同3.6%減)、その他経常収益1兆2,399億円(同2.4%増)となっております。

#### a. 保険料等収入

保険料等収入は、前納保険料の減少等により、前年同期に比べ1,631億円減少し、2兆404億円(前年同期比7.4%減)となりました。

#### b. 資産運用収益

資産運用収益は、外国証券等の売却による有価証券売却益や金銭の信託運用益が増加したものの、有価証券や貸付金から生じる利息及び配当金等収入が減少したこと等により、前年同期に比べ229億円減少し、6,180億円(前年同期比3.6%減)となりました。

#### c. その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額の増加等により、前年同期に比べ295億円増加し、1兆2,399億円(前年同期比2.4%増)となりました。

### ② 経常費用

経常費用は、前年同期と比べ1,492億円減少し、3兆7,367億円(前年同期比3.8%減)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が3兆3,562億円(同4.8%減)、資産運用費用が654億円(同90.6%増)、事業費が2,570億円(同3.4%減)、その他経常費用が581億円(同2.9%減)等となっております。

#### a. 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金の減少等により、前年同期に比べ1,695億円減少し、3兆3,562億円(前年同期比4.8%減)となりました。

#### b. 資産運用費用

資産運用費用は、外国証券等の売却による有価証券売却損の増加及び為替リスクのヘッジに伴う金融派生商品費用の増加等により、前年同期に比べ310億円増加し、654億円(前年同期比90.6%増)となりました。

#### c. 事業費

事業費は、新契約に係る業務委託手数料の減少等により、前年同期に比べ90億円減少し、2,570億円(前年同期比3.4%減)となりました。

#### d. その他経常費用

その他経常費用は、前年同期において一時的に減価償却費が増加したこと等から、前年同期に比べ17億円減少し、581億円(前年同期比2.9%減)となりました。

### ③ 経常利益

経常利益は、基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)が増加したものの、金融派生商品費用が増加したこと等により、前年同期に比べ72億円減少し、1,616億円(前年同期比4.3%減)となりました。

### ④ 特別損失

特別損失は、価格変動準備金繰入額の減少等により、前年同期に比べ269億円減少し、20億円(前年同期比92.9%減)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、契約者配当を支払う有配当契約が減少したことにより、前年同期に比べ53億円減少し、634億円(前年同期比7.8%減)となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ174億円増加し、687億円(前年同期比34.1%増)となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益の増加の主な要因は、基礎利益が増加したことに加え、契約者配当準備金繰入額が減少したことによるものであります。

なお、当社の当第2四半期累計期間における基礎利益は、2,071億円(前年同期比6.6%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、責任準備金の減少額が増加したものの、利息及び配当金等の受取額が増加したこと等により、前年同期に比べ152億円支出減となり、1兆1,985億円の支出となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金の残高が減少したこと等から、前年同期に比べ7,514億円収入増となり、1兆3,579億円の収入となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、前年同期に比べ48億円支出増となり、411億円の支出となりました。

④ 現金及び現金同等物の中間期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年同期末に比べ2,942億円増加、前連結会計年度末に比べ1,182億円増加し、1兆168億円となりました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金 調達方法	完了年月
提出会社	本社 (東京都千代田区)	—	大手町プレイス ウェスト タワー(注1)	45,862	自己資金	2018年8月

- (注) 1. 日本郵政グループの日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び当社は、グループ各社の本社機能を一拠点に集約・移転し、更なるグループのシナジー効果を発揮するため、前連結会計年度末以前から大手町再開発ビル(仮称)への移転を計画しておりましたが、大手町再開発により2018年8月に「大手町プレイス ウェストタワー」が完成し、当該施設の一部を自社所有いたしました。なお、当社における当該ビルへの本社移転は、2018年11月12日に行っております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント名称については記載を省略しております。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (2018年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	17,921	52,359,711	18,051	52,808,016
個人年金保険	1,333	2,742,555	1,300	2,536,131

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	945	3,009,127	888	2,868,275
個人年金保険	—	—	0	1,305

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2018年9月30日)
個人保険	3,367,381	3,378,251
個人年金保険	491,191	465,804
合計	3,858,573	3,844,055
うち医療保障・ 生前給付保障等	382,107	399,655

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

## (4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
個人保険	208,912	184,528
個人年金保険	—	114
合計	208,912	184,642
うち医療保障・ 生前給付保障等	27,918	33,073

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約の状況

## (1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (2018年9月30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	12,484	33,077,177	11,789	31,184,394
年金保険	1,940	682,804	1,809	630,702

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構における公表基準によるものであります。

## (2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2018年9月30日)
保険	1,492,160	1,405,108
年金保険	656,195	608,264
合計	2,148,356	2,013,373
うち医療保障・ 生前給付保障等	368,845	355,866

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

## (参考3) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2018年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,595,880	5,582,345
資本金等	1,554,624	1,623,376
価格変動準備金	916,743	918,677
危険準備金	2,114,348	2,039,197
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	60	50
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	501,809	505,795
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△2,896	△2,689
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	5,218	4,922
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	506,467	497,389
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△495	△4,833
その他	—	458
リスクの合計額 $\left[ \left\{ (R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \right\}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \right]^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	988,803	1,008,151
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	147,403	144,787
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	63,087	61,334
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	150,450	146,605
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	792,075	816,350
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	23,060	23,381
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	1,131.8%	1,107.4%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	600,000,000	600,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	600,000,000	600,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	600,000,000	—	500,000	—	405,044

## (5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-1	534,000	89.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,311	0.72
THE BANK OF NEW YORK - JASDECNON - TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY10286 USA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,968	0.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,353	0.39
かんぽ生命保険社員持株会	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	2,128	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,452	0.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,113	0.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,067	0.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,057	0.18
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	993	0.17
計	—	551,447	91.91

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 599,987,600	5,999,876	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,400	—	—
発行済株式総数	600,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,999,876	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式191,400株(議決権1,914個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式191,400株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
  - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
3. 監査証明について  
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	898,504	1,016,800
コールローン	265,000	270,000
債券貸借取引支払保証金	3,296,222	2,405,941
買入金銭債権	176,069	325,169
金銭の信託	2,814,873	3,022,091
有価証券	※1,2,3,9 60,130,909	※1,2,3,9 58,869,048
貸付金	※4,5,6 7,627,147	※4,5,6 7,180,747
有形固定資産	※7 100,915	※7 110,487
無形固定資産	163,265	156,611
代理店貸	33,715	22,478
再保険貸	3,227	3,508
その他資産	※6 368,020	※6 381,903
繰延税金資産	954,085	999,818
貸倒引当金	△695	△674
資産の部合計	76,831,261	74,763,934
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	69,948,383	68,665,365
支払備金	※10 548,196	※10 524,954
責任準備金	※10,13 67,777,297	※10,13 66,563,813
契約者配当準備金	※8 1,622,889	※8 1,576,598
再保険借	6,033	6,241
債券貸借取引受入担保金	※9 3,663,547	※9 2,836,107
その他負債	※6,14 229,514	※6,14 237,361
退職給付に係る負債	63,739	65,858
役員株式給付引当金	172	152
特別法上の準備金	916,743	918,677
価格変動準備金	※13 916,743	※13 918,677
負債の部合計	74,828,135	72,729,764
<b>純資産の部</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
利益剰余金	595,846	623,783
自己株式	△466	△450
株主資本合計	1,595,424	1,623,376
その他有価証券評価差額金	403,913	407,230
繰延ヘッジ損益	32	20
退職給付に係る調整累計額	3,755	3,542
その他の包括利益累計額合計	407,701	410,792
純資産の部合計	2,003,126	2,034,169
負債及び純資産の部合計	76,831,261	74,763,934

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	4,054,859	3,898,358
保険料等収入	※4 2,203,556	※4 2,040,437
資産運用収益	640,960	618,001
利息及び配当金等収入	587,982	553,912
金銭の信託運用益	41,003	46,341
有価証券売却益	11,762	17,577
有価証券償還益	9	114
貸倒引当金戻入額	—	9
その他運用収益	202	46
その他経常収益	1,210,342	1,239,919
支払備金戻入額	※2 23,784	※2 23,241
責任準備金戻入額	※2 1,184,110	※2 1,213,484
その他の経常収益	2,448	3,192
経常費用	3,885,989	3,736,758
保険金等支払金	3,525,753	3,356,240
保険金	※5 2,962,728	※5 2,678,839
年金	192,882	198,563
給付金	31,118	40,061
解約返戻金	237,706	312,459
その他返戻金	91,536	114,861
再保険料	9,781	11,455
責任準備金等繰入額	3	3
契約者配当金積立利息繰入額	3	3
資産運用費用	34,315	65,410
支払利息	903	444
有価証券売却損	18,308	30,454
有価証券償還損	3,096	2,619
金融派生商品費用	10,757	29,911
為替差損	212	569
貸倒引当金繰入額	1	—
その他運用費用	1,034	1,411
事業費	※1 266,092	※1 257,003
その他経常費用	59,824	58,101
経常利益	168,869	161,600
特別利益	986	—
固定資産等処分益	※3 986	—
特別損失	28,980	2,063
固定資産等処分損	155	129
価格変動準備金繰入額	28,825	1,933
契約者配当準備金繰入額	※6 68,815	※6 63,451
税金等調整前中間純利益	72,059	96,085
法人税及び住民税等	77,398	74,106
法人税等調整額	△56,611	△46,757
法人税等合計	20,786	27,348
中間純利益	51,273	68,737
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	51,273	68,737

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	51,273	68,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157,248	3,316
繰延ヘッジ損益	△9	△12
退職給付に係る調整額	△219	△213
その他の包括利益合計	157,019	3,090
中間包括利益	208,292	71,827
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	208,292	71,827
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	527,358	△521	1,526,882
当中間期変動額					
剰余金の配当			△36,000		△36,000
親会社株主に帰属する 中間純利益			51,273		51,273
自己株式の処分				42	42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	15,273	42	15,315
当中間期末残高	500,000	500,044	542,632	△478	1,542,198

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	321,904	50	4,366	326,321	1,853,203
当中間期変動額					
剰余金の配当					△36,000
親会社株主に帰属する 中間純利益					51,273
自己株式の処分					42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	157,248	△9	△219	157,019	157,019
当中間期変動額合計	157,248	△9	△219	157,019	172,335
当中間期末残高	479,152	40	4,147	483,340	2,025,538

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	595,846	△466	1,595,424
当中間期変動額					
剰余金の配当			△40,800		△40,800
親会社株主に帰属する 中間純利益			68,737		68,737
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	27,937	15	27,952
当中間期末残高	500,000	500,044	623,783	△450	1,623,376

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	403,913	32	3,755	407,701	2,003,126
当中間期変動額					
剰余金の配当					△40,800
親会社株主に帰属する 中間純利益					68,737
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,316	△12	△213	3,090	3,090
当中間期変動額合計	3,316	△12	△213	3,090	31,043
当中間期末残高	407,230	20	3,542	410,792	2,034,169

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	72,059	96,085
減価償却費	31,910	29,241
支払備金の増減額 (△は減少)	△23,784	△23,241
責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,184,110	△1,213,484
契約者配当準備金積立利息繰入額	3	3
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	68,815	63,451
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,122	2,119
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	44	△20
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	28,825	1,933
利息及び配当金等収入	△587,982	△553,912
有価証券関係損益 (△は益)	9,633	15,381
支払利息	903	444
為替差損益 (△は益)	212	569
有形固定資産関係損益 (△は益)	△834	△96
代理店貸の増減額 (△は増加)	17,366	11,236
再保険貸の増減額 (△は増加)	△375	△281
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	46,367	15,305
再保険借の増減額 (△は減少)	578	208
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△11,857	△17,935
その他	△30,120	△15,625
小計	△1,560,216	△1,588,639
利息及び配当金等の受取額	567,247	599,754
利息の支払額	△1,019	△444
契約者配当金の支払額	△151,012	△109,594
法人税等の支払額	△68,766	△99,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,213,769	△1,198,536

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
コールローンの取得による支出	△4,090,000	△4,715,000
コールローンの償還による収入	4,120,000	4,710,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	89,752	890,281
買入金銭債権の取得による支出	△49,999	△599,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	648	450,612
金銭の信託の増加による支出	△277,800	△127,429
金銭の信託の減少による収入	—	1,370
有価証券の取得による支出	△2,530,861	△2,195,436
有価証券の売却・償還による収入	4,082,005	3,473,043
貸付けによる支出	△445,116	△478,224
貸付金の回収による収入	465,703	924,353
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△676,419	△827,440
その他	△68,410	△107,900
<b>資産運用活動計</b>	<b>619,501</b>	<b>1,398,230</b>
(営業活動及び資産運用活動計)	△594,267	199,694
有形固定資産の取得による支出	△1,746	△23,923
無形固定資産の取得による支出	△13,142	△16,125
その他	1,888	△245
投資活動によるキャッシュ・フロー	606,501	1,357,936
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△313	△328
配当金の支払額	△35,972	△40,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,285	△41,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△643,553	118,295
現金及び現金同等物の期首残高	1,366,086	898,504
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 722,532	※1 1,016,800



## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 かんぼシステムソリューションズ株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社数 0社

(4) 持分法を適用していない関連会社

J P インベストメント株式会社他2社については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

#### (i) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

#### (ii) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

#### (iii) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (iv) その他有価証券

#### (イ) 時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

#### (ロ) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

- ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

- ・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### ② デリバティブ取引

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、当中間連結会計期間22百万円、前連結会計年度65百万円であります。

② 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i)ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii)ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(i)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(ii)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、当中間連結会計期間90,540百万円、前連結会計年度180,903百万円であります。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から給付いたします。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末466百万円、当中間連結会計期間末450百万円であり、株式数は、前連結会計年度末198千株、当中間連結会計期間末191千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	10,676,330	10,538,363
時価	11,769,615	11,465,095

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分(残存年数30年以内の保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が拡大したことに伴い、長期の保険契約群に対してデュレーション調整が容易となったことから、当中間連結会計期間より、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
4,477,886	3,180,200

※3. 関連会社の株式等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	495	495
出資金	—	4,338
合計	495	4,833

※4. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3,000	5,666

※6. 当中間連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が支払期日である貸付金(機構貸付)について、当中間連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないためその他負債(仮受金)に計上しております。当中間連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が支払期日である貸付金(機構貸付)及び当該機構貸付に係る経過利息としてその他資産(未収収益)に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことによりその他負債(仮受金)に計上した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸付金(機構貸付)	413,259	379,174
その他資産(未収収益)	64,718	59,082
その他負債(仮受金)	11,913	509

※7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
32,715	36,237

※8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
期首残高	1,772,565	1,622,889
契約者配当金支払額	267,178	109,594
利息による増加等	7	3
年金買増しによる減少	297	151
契約者配当準備金繰入額	117,792	63,451
期末残高	1,622,889	1,576,598

※9. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	3,117,013	2,457,786

担保付き債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	2,836,107

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	209,920	389,928

※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	515	442

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	946	961

11. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	3,521,489	2,768,616

12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	31,569	33,174

※13. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	38,351,137	37,023,284
危険準備金	1,665,082	1,577,833
価格変動準備金	665,523	663,593

※14. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上した「その他負債」には「機構預り金」が含まれております。「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

「機構預り金」の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
46,329	45,171



(中間連結損益計算書関係)

※1. 事業費の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動費	89,503	81,175
営業管理費	7,274	7,390
一般管理費	169,314	168,437

※2. 当中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は73百万円であります。(前中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の内額は2百万円であります。)

また、当中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は14百万円であります。(前中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は102百万円であります。)

※3. 固定資産等処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
土地	986	—

※4. 保険料等収入のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
400,111	310,944

※5. 保険金のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
2,922,185	1,988,361

※6. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
52,617	53,274

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	—	—	600,000
自己株式				
普通株式	221	—	18	203

(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数であり、それぞれ221千株、203千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	36,000	60.00	2017年3月31日	2017年6月22日

(※1) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(※2) 1株当たり配当額には、簡易生命保険誕生100周年記念配当2円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	—	—	600,000
自己株式				
普通株式	198	—	6	191

(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数であり、それぞれ198千株、191千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	40,800	68.00	2018年3月31日	2018年6月19日

(※1) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(※2) 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預貯金	722,532	1,016,800
現金及び現金同等物	722,532	1,016,800

(リース取引関係)

<借主側>

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、有形固定資産(車両)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	5,016	6,371
1年超	74	9,024
合計	5,090	15,395

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	898,504	898,504	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	420,000	420,000	—
(2) コールローン	265,000	265,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,296,222	3,296,222	—
(4) 買入金銭債権	176,069	176,069	—
その他有価証券	176,069	176,069	—
(5) 金銭の信託(※1)	2,755,347	2,755,347	—
(6) 有価証券	60,126,174	67,338,137	7,211,962
満期保有目的の債券	38,490,055	44,608,732	6,118,677
責任準備金対応債券	10,676,330	11,769,615	1,093,285
その他有価証券	10,959,788	10,959,788	—
(7) 貸付金	7,627,086	8,216,144	589,057
保険約款貸付	135,314	135,314	—
一般貸付(※2)	919,051	985,547	66,556
機構貸付(※2)	6,572,781	7,095,282	522,500
貸倒引当金(※3)	△60	—	—
資産計	75,144,405	82,945,425	7,801,020
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	3,663,547	—
負債計	3,663,547	3,663,547	—
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,270	1,270	—
デリバティブ取引計	1,271	1,271	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,016,800	1,016,800	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	395,000	395,000	—
(2) コールローン	270,000	270,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	2,405,941	2,405,941	—
(4) 買入金銭債権	325,169	325,169	—
その他有価証券	325,169	325,169	—
(5) 金銭の信託(※1)	2,922,856	2,922,856	—
(6) 有価証券	58,859,975	65,107,856	6,247,880
満期保有目的の債券	37,014,455	42,335,603	5,321,148
責任準備金対応債券	10,538,363	11,465,095	926,732
その他有価証券	11,307,156	11,307,156	—
(7) 貸付金	7,180,697	7,690,177	509,480
保険約款貸付	137,865	137,865	—
一般貸付(※2)	985,113	1,039,595	54,532
機構貸付(※2)	6,057,768	6,512,716	454,947
貸倒引当金(※3)	△50	—	—
資産計	72,981,440	79,738,801	6,757,360
債券貸借取引受入担保金	2,836,107	2,836,107	—
負債計	2,836,107	2,836,107	—
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,423)	(1,423)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(70,318)	(70,318)	—
デリバティブ取引計	(71,741)	(71,741)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(6) 有価証券」と同様の評価によっております。

(5) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。  
保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (7) 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限る等の特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

#### 負債

##### 債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、次のとおりであります。

###### (1) 通貨関連(為替予約取引)

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の先物相場に基づき算定しております。

###### (2) 金利関連(金利スワップ取引)

割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象の一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金銭の信託(※1)	59,526	99,235
有価証券	4,735	9,073
非上場株式(※2)	4,735	4,735
組合出資金(※2)	—	4,338
合計	64,262	108,308

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、「(5) 金銭の信託」には含めておりません。

(※2) 非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	37,508,569	43,666,665	6,158,096
国債	28,550,124	34,212,064	5,661,940
地方債	6,764,070	7,119,995	355,924
社債	2,194,374	2,334,605	140,231
外国証券	98,000	100,160	2,160
外国公社債	98,000	100,160	2,160
小計	37,606,569	43,766,825	6,160,256
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	883,486	841,906	△41,579
国債	739,744	703,829	△35,915
地方債	83,218	79,963	△3,254
社債	60,523	58,114	△2,409
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	883,486	841,906	△41,579
合計	38,490,055	44,608,732	6,118,677

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	34,530,719	39,948,188	5,417,469
国債	26,533,631	31,529,258	4,995,627
地方債	6,164,980	6,469,180	304,200
社債	1,832,108	1,949,749	117,641
外国証券	98,000	99,754	1,754
外国公社債	98,000	99,754	1,754
小計	34,628,719	40,047,943	5,419,223
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	2,385,735	2,287,660	△98,075
国債	1,606,925	1,531,309	△75,615
地方債	340,323	330,634	△9,688
社債	438,486	425,715	△12,770
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	2,385,735	2,287,660	△98,075
合計	37,014,455	42,335,603	5,321,148



2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	10,270,427	11,374,331	1,103,904
国債	9,509,563	10,578,002	1,068,439
地方債	532,353	558,501	26,148
社債	228,510	237,827	9,316
小計	10,270,427	11,374,331	1,103,904
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	405,902	395,284	△10,618
国債	375,098	364,827	△10,271
地方債	29,100	28,753	△346
社債	1,704	1,704	△0
小計	405,902	395,284	△10,618
合計	10,676,330	11,769,615	1,093,285

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	8,852,098	9,817,825	965,727
国債	8,239,759	9,175,054	935,295
地方債	483,437	506,363	22,926
社債	128,901	136,407	7,505
小計	8,852,098	9,817,825	965,727
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	1,686,264	1,647,270	△38,994
国債	1,246,847	1,218,915	△27,932
地方債	85,780	84,153	△1,626
社債	353,636	344,201	△9,435
小計	1,686,264	1,647,270	△38,994
合計	10,538,363	11,465,095	926,732

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	2,800,357	2,745,231	55,126
国債	—	—	—
地方債	353,748	353,253	495
社債	2,446,608	2,391,977	54,630
株式	131,824	118,021	13,802
外国証券	2,173,272	2,048,490	124,782
外国公社債	2,061,193	1,938,619	122,573
外国その他の証券	112,079	109,870	2,208
その他(※)	732,227	722,907	9,319
小計	5,837,681	5,634,651	203,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	1,707,683	1,728,931	△21,248
国債	415,365	424,274	△8,909
地方債	751,093	754,135	△3,041
社債	541,224	550,522	△9,297
株式	58,835	62,363	△3,527
外国証券	2,076,291	2,190,427	△114,136
外国公社債	2,076,291	2,190,427	△114,136
外国その他の証券	—	—	—
その他(※)	1,875,365	1,897,534	△22,169
小計	5,718,176	5,879,257	△161,081
合計	11,555,857	11,513,909	41,948

(※) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価420,000百万円、連結貸借対照表計上額420,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価173,907百万円、連結貸借対照表計上額176,069百万円)が含まれております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	2,234,055	2,190,688	43,367
国債	—	—	—
地方債	285,676	285,425	250
社債	1,948,379	1,905,262	43,116
株式	138,210	125,623	12,586
外国証券	1,961,859	1,810,872	150,986
外国公社債	1,891,378	1,740,872	150,505
外国その他の証券	70,481	69,999	481
その他(※)	550,019	545,326	4,692
小計	4,884,144	4,672,511	211,633
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	2,063,080	2,096,082	△33,002
国債	405,795	424,298	△18,503
地方債	768,387	772,904	△4,516
社債	888,897	898,879	△9,982
株式	93,049	100,819	△7,770
外国証券	2,972,064	3,099,082	△127,018
外国公社債	2,862,251	2,989,082	△126,830
外国その他の証券	109,812	110,000	△187
その他(※)	2,014,987	2,052,264	△37,276
小計	7,143,181	7,348,248	△205,067
合計	12,027,326	12,020,759	6,566

(※) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価395,000百万円、中間連結貸借対照表計上額395,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価323,295百万円、中間連結貸借対照表計上額325,169百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの
特定金銭信託	2,755,347	2,238,862	516,484	555,532	△39,047

(※) 561百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	2,922,856	2,368,354	554,502	605,885	△51,383

(※) 2,469百万円の減損処理を行っております。

2. 減損処理の基準

信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	185	—	1	1
	米ドル	185	—	1	1
合計		—	—	—	1

(※) 時価の算定方法

連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	111,798	—	△1,443	△1,443
	米ドル	101,253	—	△863	△863
	英ポンド	10,545	—	△579	△579
	通貨オプション取引				
	買建				
	プット	13,628	—		
		(152)	(—)	20	△132
	米ドル	13,628	—		
	(152)	(—)	20	△132	
合計		—	—	—	△1,575

(※1) 時価の算定方法

為替予約取引は、中間連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

通貨オプション取引は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(※2) ( )内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(※3) 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める外部顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	85.49	114.60
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	51,273	68,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	51,273	68,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	599,786	599,807

(※1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(※2) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、中間連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間213,509株、当中間連結会計期間192,310株であります。

2. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	3,339.65	3,391.36
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,003,126	2,034,169
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	2,003,126	2,034,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	599,801	599,808

(※) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度198,100株、当中間連結会計期間191,400株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	894,191	1,012,578
現金	1,118	360
預貯金	893,073	1,012,218
コールローン	265,000	270,000
債券貸借取引支払保証金	3,296,222	2,405,941
買入金銭債権	176,069	325,169
金銭の信託	2,814,873	3,022,091
有価証券	※1,2,8 60,131,893	※1,2,8 58,870,032
国債	39,589,896	38,032,959
地方債	8,513,583	8,128,586
社債	5,472,945	5,590,408
株式	※7 196,379	※7 236,979
外国証券	4,347,564	5,031,923
その他の証券	2,011,524	※7 1,849,175
貸付金	※3,4 7,627,147	※3,4 7,180,747
保険約款貸付	135,314	137,865
一般貸付	919,051	985,113
機構貸付	※5 6,572,781	※5 6,057,768
有形固定資産	100,568	110,147
土地	43,066	48,361
建物	32,705	44,400
リース資産	2,161	2,087
建設仮勘定	8,149	25
その他の有形固定資産	14,486	15,272
無形固定資産	167,763	161,658
ソフトウェア	167,744	161,640
その他の無形固定資産	19	18
代理店貸	33,715	22,478
再保険貸	3,227	3,508
その他資産	368,394	382,187
未収金	121,686	151,829
前払費用	2,223	2,969
未収収益	※5 225,202	※5 215,649
預託金	7,085	7,209
金融派生商品	7,499	677
仮払金	2,206	1,845
その他の資産	2,489	2,006
繰延税金資産	954,136	999,714
貸倒引当金	△695	△674
<b>資産の部合計</b>	<b>76,832,508</b>	<b>74,765,583</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	69,948,383	68,665,365
支払備金	※9 548,196	※9 524,954
責任準備金	※9,12 67,777,297	※9,12 66,563,813
契約者配当準備金	※6 1,622,889	※6 1,576,598
再保険借	6,033	6,241
その他負債	3,893,916	3,074,789
債券貸借取引受入担保金	※8 3,663,547	※8 2,836,107
未払法人税等	99,290	66,773
未払金	26,263	9,745
未払費用	29,497	32,970
前受収益	—	0
預り金	2,542	2,668
機構預り金	※13 46,329	※13 45,171
預り保証金	—	19
金融派生商品	6,227	72,419
リース債務	2,327	2,248
資産除去債務	5	5
仮受金	※5 17,332	※5 6,296
その他の負債	552	361
退職給付引当金	67,649	69,431
役員株式給付引当金	172	152
特別法上の準備金	916,743	918,677
価格変動準備金	※12 916,743	※12 918,677
負債の部合計	74,832,900	72,734,658
<b>純資産の部</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	596,084	624,081
利益準備金	39,409	47,569
その他利益剰余金	556,674	576,511
不動産圧縮積立金	6,163	6,162
繰越利益剰余金	550,511	570,349
自己株式	△466	△450
株主資本合計	1,595,661	1,623,675
その他有価証券評価差額金	403,913	407,230
繰延ヘッジ損益	32	20
評価・換算差額等合計	403,946	407,250
純資産の部合計	1,999,608	2,030,925
負債及び純資産の部合計	76,832,508	74,765,583

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	4,054,858	3,898,358
保険料等収入	2,203,556	2,040,437
保険料	※8 2,198,403	※8 2,033,472
再保険収入	5,153	6,965
資産運用収益	640,960	618,001
利息及び配当金等収入	587,982	553,912
預貯金利息	7	7
有価証券利息・配当金	502,399	478,730
貸付金利息	7,048	6,964
機構貸付金利息	75,802	64,509
その他利息配当金	2,724	3,701
金銭の信託運用益	※3 41,003	※3 46,341
有価証券売却益	※1 11,762	※1 17,577
有価証券償還益	9	114
貸倒引当金戻入額	—	9
その他運用収益	202	46
その他経常収益	1,210,341	1,239,918
支払備金戻入額	※5 23,784	※5 23,241
責任準備金戻入額	※5 1,184,110	※5 1,213,484
その他の経常収益	2,446	3,191

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常費用	3,886,184	3,736,828
保険金等支払金	3,525,753	3,356,240
保険金	※9 2,962,728	※9 2,678,839
年金	192,882	198,563
給付金	31,118	40,061
解約返戻金	237,706	312,459
その他返戻金	91,536	114,861
再保険料	9,781	11,455
責任準備金等繰入額	3	3
契約者配当金積立利息繰入額	3	3
資産運用費用	34,315	65,410
支払利息	903	444
有価証券売却損	※2 18,308	※2 30,454
有価証券償還損	3,096	2,619
金融派生商品費用	※4 10,757	※4 29,911
為替差損	212	569
貸倒引当金繰入額	1	—
その他運用費用	1,034	1,411
事業費	265,823	256,512
その他経常費用	60,288	58,661
税金	26,104	26,493
減価償却費	※6 32,462	※6 29,886
退職給付引当金繰入額	1,600	1,671
その他の経常費用	120	610
経常利益	168,674	161,529
特別利益	986	—
固定資産等処分益	※7 986	—
特別損失	28,980	2,063
固定資産等処分損	155	129
価格変動準備金繰入額	28,825	1,933
契約者配当準備金繰入額	※10 68,815	※10 63,451
税引前中間純利益	71,864	96,015
法人税及び住民税	77,324	73,903
法人税等調整額	△56,662	△46,685
法人税等合計	20,661	27,217
中間純利益	51,202	68,797

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	495,565	527,775
当中間期変動額							
剰余金の配当					7,200	△43,200	△36,000
中間純利益						51,202	51,202
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	7,200	8,002	15,202
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	503,567	542,977

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△521	1,527,298	321,904	50	321,954	1,849,253
当中間期変動額						
剰余金の配当		△36,000				△36,000
中間純利益		51,202				51,202
自己株式の処分	42	42				42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			157,248	△9	157,238	157,238
当中間期変動額合計	42	15,244	157,248	△9	157,238	172,483
当中間期末残高	△478	1,542,543	479,152	40	479,193	2,021,736

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金		
						不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	6,163	550,511	596,084
当中間期変動額								
剰余金の配当					8,160		△48,960	△40,800
中間純利益							68,797	68,797
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の取崩						△0	0	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	8,160	△0	19,837	27,997
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	6,162	570,349	624,081

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△466	1,595,661	403,913	32	403,946	1,999,608
当中間期変動額						
剰余金の配当		△40,800				△40,800
中間純利益		68,797				68,797
自己株式の処分	15	15				15
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			3,316	△12	3,303	3,303
当中間期変動額合計	15	28,013	3,316	△12	3,303	31,317
当中間期末残高	△450	1,623,675	407,230	20	407,250	2,030,925

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

#### (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

#### (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

#### (3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (4) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等(株式については中間会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

##### ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

##### ① 建物

2年～60年

##### ② その他の有形固定資産

2年～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価

額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、当中間会計期間22百万円、前事業年度65百万円であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

## (3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

## 5. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ① ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

#### ② ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

### (3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、当中間会計期間90,540百万円、前事業年度180,903百万円であります。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(中間貸借対照表関係)

※1. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額	10,676,330	10,538,363
時価	11,769,615	11,465,095

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分(残存年数30年以内の保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が拡大したことに伴い、長期の保険契約群に対してデュレーション調整が容易となったことから、当中間会計期間より、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。  
(単位:百万円)

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
4,477,886	3,180,200

※3. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※4. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3,000	5,666

※5. 当中間会計期間末日(前事業年度末日)が支払期日である機構貸付について、当中間会計期間末日(前事業年度末日)が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。当中間会計期間末日(前事業年度末日)が支払期日である機構貸付及び当該機構貸付に係る経過利息として未収収益に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことにより仮受金に計上した金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
機構貸付	413,259	379,174
未収収益	64,718	59,082
仮受金	11,913	509

※6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
期首残高	1,772,565	1,622,889
契約者配当金支払額	267,178	109,594
利息による増加等	7	3
年金買増しによる減少	297	151
契約者配当準備金繰入額	117,792	63,451
期末残高	1,622,889	1,576,598

※7. 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	1,479	1,479
出資金	—	4,338
合計	1,479	5,817

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	3,117,013	2,457,786

担保付き債務は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	2,836,107

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	209,920	389,928

※9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
515	442

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
946	961

10. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3,521,489	2,768,616

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
31,569	33,174

※12. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	38,351,137	37,023,284
危険準備金	1,665,082	1,577,833
価格変動準備金	665,523	663,593

※13. 中間貸借対照表(貸借対照表)に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末(前事業年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

(中間損益計算書関係)

※1. 有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
国債等債券	1	1,159
株式	1,735	3,195
外国証券	10,025	13,221

※2. 有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
国債等債券	—	2,317
株式	148	3,452
外国証券	18,069	24,685
その他の証券	90	—

※3. 当中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が2,469百万円含まれております。(前中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が733百万円含まれております。)

※4. 当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価損が71,923百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品費用には、評価損が45,610百万円含まれております。)

※5. 当中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は73百万円であります。(前中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2百万円であります。)

また、当中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は14百万円であります。(前中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は102百万円であります。)

※6. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	7,547	3,712
無形固定資産	24,886	26,146

※7. 固定資産等処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
土地	986	—

※8. 保険料のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
400,111	310,944

※9. 保険金のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
2,922,185	1,988,361

※10. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
52,617	53,274

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	984	984
関連会社株式	495	495
関連会社出資金	—	4,338

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年11月26日

株式会社かんぽ生命保険  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 山 貴 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

2018年11月26日

株式会社かんぽ生命保険  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 山 貴 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2018年11月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社かんぽ生命保険
<b>【英訳名】</b>	JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役兼代表執行役社長 植平 光彦
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 (注) 2018年11月12日から本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目 3番2号が上記に移転しております。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長 植平 光彦は、当社の第13期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。